

霧島市では試行的に古着等の リサイクルを始めます!



Q. なぜ? どうして?

A. 可燃ごみの減量化と
資源の有効活用を
目的としています。

Q. 集めた古着は
どうなるの?

A. 主に中古衣類や
工業用ウエス
として再利用されます。

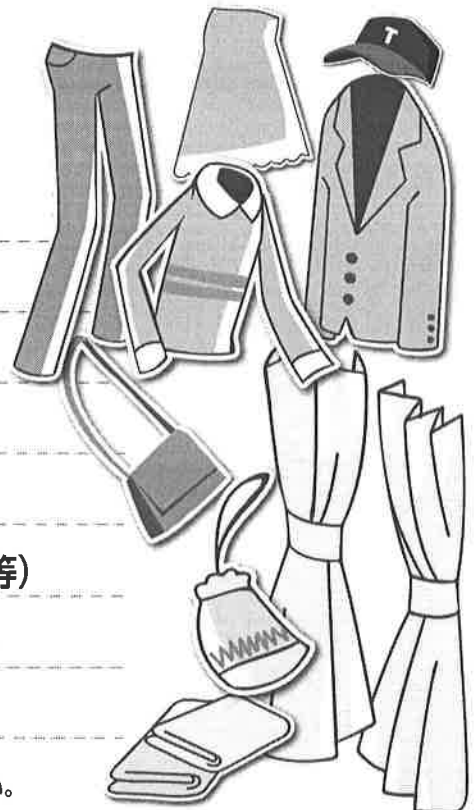


対象となる古布類

1. 基本は洗ってあるもので、自分でも使える状態、タンスにしまえる状態のものを出してください。
2. 水に濡らさないよう、汚れないようにして出してください。
3. 事業所から排出されるものは対象外です。

リサイクルできるもの

1. 洋服等の衣類、肌着・下着類
2. タオル・ハンカチ類
3. スカーフ、マフラー、帽子
4. 皮革衣料品
5. バッグ類
6. シーツ類、カバー類 (布団カバー・枕カバー等)
7. 毛布 (ウール製、アクリル製)、タオルケット
8. カーテン



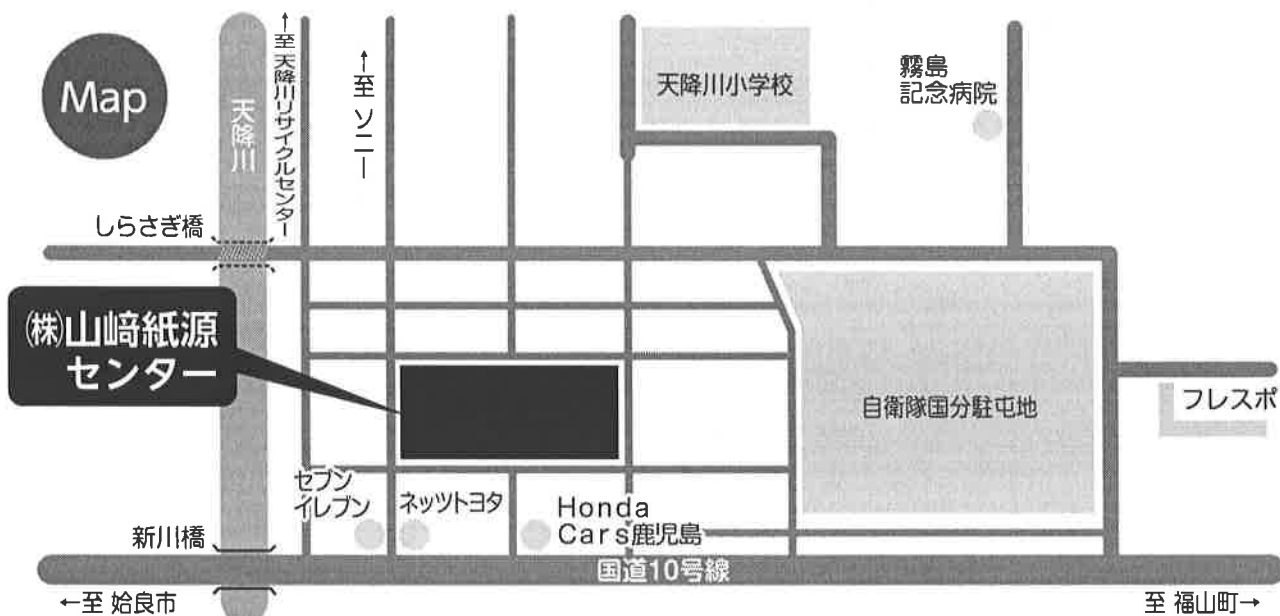
※ボタンやファスナー、ベルトなどの付属品は取り除かずに出してください。

出し方 平成28年度は、ビニール袋(指定ごみ袋以外でも可)に入れて下記事業所へ直接出してください。

※平成29年度より、他の資源ごみと同様にごみステーションでの回収を予定しております。

持込場所 (株)山崎紙源センター 霧島営業所 (本市委託先)
霧島市隼人町住吉 202-3 TEL. (0995) **43-6668**

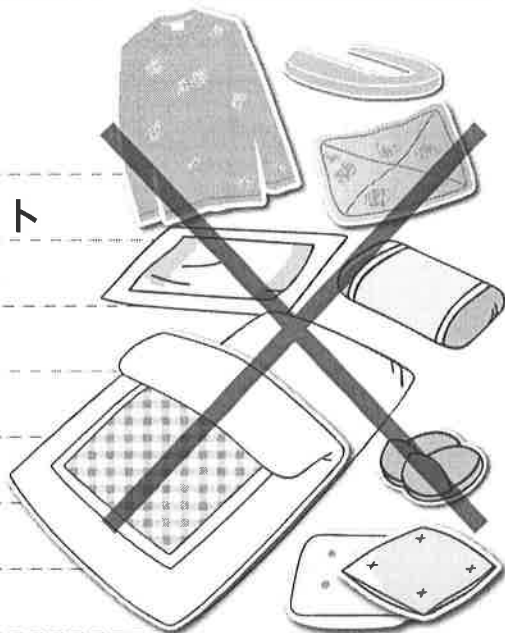
時間 平日 8:30~16:30 土曜 8:00~15:00 日・祝休み



対象とならない古布類

リサイクルできないもの

1. 汚れた布類
2. 中に綿の入った布団類、枕、ベッドマット
3. ジュータン、カーペット、足拭きマット
4. スリッパ、便座カバー
5. ペットに使用した布類
6. 電気毛布
7. 会社の制服
8. 仕立て・裁断等の加工くず



※霧島市のホームページでもチラシの内容を確認できます。

お問合せ先 霧島市役所 環境衛生課 TEL. (0995) **45-5111** (内線 1771、1772)